証券コード　２５８６
平成28年６月10日

株　主　各　位

東京都千代田区神田神保町三丁目３番地
株式会社フルッタフルッタ
代　表　取　締　役
社長執行役員ＣＥＯ　長澤　誠

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区一ツ橋一丁目２番２号
住友商事竹橋ビル10Ｆ
ＴＫＰガーデンシティ竹橋
ホール１０Ｅ
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようにご来場ください。）
３．目的事項
報告事項　第14期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議　案　取締役４名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.frutafruta.com/ir/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

（1）　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は、政府・日銀による経済政策や金融緩和を背景として、企業収益や雇用環境に改善の動きが見られる等国内景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、世界経済の下振れリスクや株安の進行等により、景気の先行きは不透明な状況となりました。

食品業界におきましては、夏場の天候不順による影響に加え、相次ぐ商品の値上がりや所得水準の伸び悩み等が足かせとなり、消費者の節約志向が一層強まる等厳しい状況となりました。

このような環境の下、当社は、『自然と共に生きる』という企業理念のもと、『アサイーカンパニーからスーパーフードカンパニーへ』を掲げ、商品の企画開発に積極的に取り組み、他社に先駆けて新製品を次々と市場投入したことで、各メディアや雑誌でも取上げられ注目頂いております。また、アグロフォレストリー・マーケティングの強化にも努め、新商材の「ピタヤ」をはじめとしたスーパーフルーツの提案等国内での販路拡大とアサイー及びアマゾンフルーツの認知度向上に取組んでまいりました。

当事業年度は、期初においては、流通在庫の調整期間と位置づけ、例年投入していた春夏新製品の発売を行いませんでした。一方、当下半期においては、輸入原材料価格高騰の影響を抑えるべく、販売価格の見直しや利益改善を図った製品（「フルッタアサイーシリーズ」のリニューアルやアサイー以外の商材を使用した秋冬新製品等）を発売し、これら新製品等の販売構成比率を上げることで売上拡大と利益率上昇を図る施策を講じました。しかしながら、アサイー市場が前上半期の盛り上がりから一転し想定以上に減速したことにより、既存製品の販売が大きく落ち込んだことや、当下半期に投入した新製品において、製品のアピールポイントや特徴を消費者に訴求するためのプロモーション活動が不十分であったこと等の要因により、売上は当初見込みを大きく下回りました。結果として、当事業年度の売上高は2,571百万円（前事業年度比23.1％減）となりまし

た。
　利益面につきましては、アサイー原料の仕入価格の急激な上昇と為替円安の影響により原価が高騰し、当社収益を圧迫することとなりました。当社としては、上記のとおり、アサイーだけではなく、その他のスーパーフードやアマゾンフルーツを使用した新製品の開発や既存製品のリニューアルにより利益率上昇に取り組んでまいりましたが、上記要因により売上が想定を大幅に下回ったことに加え、当第４四半期に不良原材料と容器や包装破損による原材料・商品の廃棄に係る評価損を計上したこと等で、売上総利益は635百万円(前事業年度比53.9％減)となりました。
　販売費及び一般管理費においては、主に原材料在庫の増加に伴う保管費用等の増加と販売管理システム等の導入費用が増加したものの、販売促進費や販売手数料が減少したこと等で、前期に比べ162百万円減少しました。結果として、営業損失は474百万円（前事業年度は営業利益106百万円）となりました。
　また、営業外損益に関しては、デリバティブ取引の時価評価による評価損97百万円を計上したことで、経常損失は579百万円（前事業年度は経常利益349百万円）、特別損失として、当事業年度において多大な営業損失を計上したことで当社事業の回収可能性を検討した結果、全社及び店舗における固定資産に対する減損損失59百万円を計上したことで、結果として当期純損失は683百万円（前事業年度は当期純利益201百万円）となりました。

　当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業別の売上高は次のとおりであります。

(a) ナショナル・ブランド事業部門（ＮＢ事業部門）
　ＮＢ事業部門に関しては、当上半期については、流通在庫の調整期間と位置づけ春夏新製品の投入を見送り、当下半期においては、話題のスーパーフードの１つである「チアシード」やスーパーフルーツの「ピタヤ」、アマゾンフルーツを代表する「クプアス」、くるみ・カシュー・アーモンドの３種のナッツで作った「デイリーフリーミルクシリーズ」(植物性ミルク)、スーパーフードをチョコでコーティングした「スーパーフードスナックシリーズ」、及びスーパーフード果汁分100％の「スーパーフードスパークリングシリーズ」等新製品を次々と発売し、併せてアサイー原料価格高騰への対策として、大容量パックの容量変更による実質値上げを行いま

した。しかしながら、春夏での新製品投入がなかったことで、例年売上が伸びる夏場において想定以上に売上不振となったこと、当下半期に市場投入した新製品について、製品のアピールポイントや特徴を消費者に訴求するためのプロモーション活動が不十分であったこと、及び大容量パックの販売数量が実質値上げの影響により落ち込んだこと等で、売上は想定を大幅に下回ることとなりました。

以上の結果、ＮＢ事業部門全体の売上高は1,486百万円（前事業年度比25.3％減）となりました。

(b) アグロフォレストリー・マーケティング事業部門（ＡＦＭ事業部門）

ＡＦＭ事業部門に関しては、大手菓子メーカーへのアグロフォレストリー産カカオ豆の売上は大幅に増加いたしました。一方で外食店向けや食品メーカーにおいては、アサイー原料採用が一巡したことで売上は減少いたしました。

以上の結果、ＡＦＭ事業部門全体の売上高は850百万円（前事業年度比17.5％減）となりました。

(c) ダイレクト・マーケティング事業部門（ＤＭ事業部門）

ＤＭ事業部門のうち直営店舗に関しては、昨年９月に幕張新都心店を閉店しました。また、玉川髙島屋店につきましても、二子玉川地域の開発が進むなか当社としても店舗営業の継続を検討しましたが、店舗業績の改善の見込みが立たず、平成28年５月をもって閉店することといたしました。また、ＷＥＢ通販に関しては、通販独自の販促を行わなかったため、売上は低調に推移いたしました。

以上の結果、ＤＭ事業部門全体の売上高は233百万円（前事業年度比28.0％減）となりました。

■事業別売上高

事業別名称	平成27年３月期		平成28年３月期		増減額	前期比
	金額	構成比	金額	構成比		
ＮＢ事業	1,989百万円	59.5％	1,486百万円	57.8％	△502百万円	74.7％
ＡＦＭ事業	1,031百万円	30.8％	850百万円	33.1％	△180百万円	82.5％
ＤＭ事業	323百万円	9.7％	233百万円	9.1％	△90百万円	72.0％
合計	3,344百万円	100.0％	2,571百万円	100.0％	△773百万円	76.9％

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は36百万円で、その主な内容は、基幹システムの取得によるものであります。

また、当事業年度中において59百万円の減損損失を計上しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成25年3月期 第 11 期	平成26年3月期 第 12 期	平成27年3月期 第 13 期	平成28年3月期 第 14 期(当事業年度)
売上高	1,674百万円	2,873百万円	3,344百万円	2,571百万円
経常利益又は経常損失(△)	40百万円	239百万円	349百万円	△579百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	51百万円	153百万円	201百万円	△683百万円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	108.12円	329.79円	214.35円	△676.99円
総資産	683百万円	1,630百万円	2,490百万円	2,714百万円
純資産	219百万円	611百万円	1,195百万円	504百万円

(注) 当社は、平成26年10月３日付で株式１株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

① エリアの拡大と主要リテール店舗向け直接営業の強化

現在、アサイーの販売エリアは関東地区が主体となっておりますが、関西支社の営業体制を強化し、中部・西日本地区に対する販売拡大に取り組んでまいります。また、当社製商品は高付加価値の説明商品であることから、主要リテールの店舗を直接・継続的に巡回する営業体制を導入することにより、主要リテール店舗に対する営業活動を強化し、売上の拡大を図ってまいります。

② スーパーフード関連商品の開発推進

今後急速な拡大が予測される国内スーパーフード市場に対応し売上の拡大を図るために、スーパーフードチルド飲料のラインナップの充実に努めてまいります。また、スーパーフードを気軽に摂れるヨーグルトソースなどの新タイプのチルド商品や冷凍スムージー商品の強化等に積極的に取り組んでまいります。

③ アサイー及びアマゾンフルーツにおける機能性の裏付け

アサイー及びアマゾンフルーツの効能・効果のエビデンス実証を推進し、機能性を表示できるようにしてまいります。

④ 通販チャネルの再構築

通販部門の売上拡大を図るため、積極的なＷＥＢプロモーションの実施や自社ＷＥＢサイトの改善等を行ってまいります。また、新商品によるＴＶ通販活性化にも取り組んでまいります。

⑤ 海外市場の開発

当社は、現在、殆どの製商品を国内市場向けに販売しておりますが、今後は、国内市場におけるアサイーのトップブランドメーカーとしての強みを活かし、台湾、香港等への進出を足掛かりに、海外市場の開発を進めてまいります。

⑥ 在庫削減への取り組み

上記の営業・商品施策により、アサイー及びアマゾンフルーツ関連製商品の販売数量の増加を図り、アサイー及びアマゾンフルーツ冷凍パルプ原材料在庫の削減を推進してまいります。

⑦ コストダウン施策への取り組み

社内の「コスト削減プロジェクト」を強化し、在庫管理の徹底と製造コストの低減、購買副原材料コストの削減等に取り組んでまいります。また、人件費・物流費・販売促進費等重要な販管費をコントロールし、さらなるコスト削減を実行してまいります。

⑧ 財務基盤の強化

上記の施策に取り組むことにより、損益の改善と在庫の削減を推し進め、財務基盤を強化してまいります。また、自己資本の充実と業務の安定的運営及び業績黒字化のためのキャッシュ・フローを確保するため、様々な資金調達方法を検討してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

ブラジル最大手アマゾンフルーツサプライヤーＣＡＭＴＡ（トメアス総合農業協同組合）より、冷凍パルプの国内独占輸入販売代理店としてアサイーをはじめとするアマゾンフルーツを輸入し、加工販売しております。

各事業の主要な事業内容は、以下のとおりです。

（ＮＢ事業）

・スーパー、コンビニエンスストア等への自社ブランド製品の販売

・テレビショッピング向け自社ブランド製品の販売

（ＡＦＭ事業）

・外食産業向け製商品の販売

・飲料、菓子他メーカー向け原料の販売

・アグロフォレストリーカカオ豆の販売

（ＤＭ事業）

・自社製品のインターネット通販

・直営店舗の運営

(6) 主要な営業所（平成28年３月31日現在）

区分		所在地
事務所	本社	東京都千代田区
	関西支社	兵庫県神戸市
	ブラジルオフィス	ブラジルパラ州
店舗	渋谷ヒカリエShinQs店	東京都渋谷区
	玉川髙島屋S・C店	東京都世田谷区

（注）１．イオン幕張新都心店は、平成27年９月30日に閉店いたしました。

２．玉川髙島屋S・C店は、平成28年５月26日に閉店いたします。

(7) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
37名	4名減	35.5歳	2.7年

（注） 従業員数は就業人員を記載しております。

(8) 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	646 百万円
株式会社三井住友銀行	500 百万円
株式会社りそな銀行	200 百万円
株式会社北陸銀行	200 百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 3,600,000株

(2) 発行済株式の総数 1,009,900株

（注）ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は500株増加しております。

(3) 株主数 1,396名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
長澤　誠	323,600株	32.04%
株式会社グリーンアソシエイツ	60,000株	5.94%
松井証券株式会社	28,600株	2.83%
渡辺　公夫	27,600株	2.73%
杜山　悦郎	27,000株	2.67%
日本証券金融株式会社	25,400株	2.52%
芝川　洋	20,000株	1.98%
山浦　浩	20,000株	1.98%
荻野　恭子	20,000株	1.98%
井手　謙治	15,000株	1.49%

（注）自己株式は保有しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

		第３回新株予約権	第４回新株予約権
新株予約権の数		397個	105個
新株予約権の目的である株式の種類及び数		当社普通株式　39,700株 （新株予約権１個につき100株）	当社普通株式　10,500株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	同左
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 50,000円 （１株当たり　500円）	新株予約権１個当たり 150,000円 （１株当たり　1,500円）
新株予約権の行使期間		平成28年３月28日から 平成36年３月26日まで	平成28年９月３日から 平成36年８月29日まで
新株予約権の主な行使条件		（注）１	同左
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　390個 目的となる株式数　39,000株 保有者数　3名	－
	社外取締役	－	新株予約権の数　100個 目的となる株式数　10,000株 保有者数　1名
	監査役	新株予約権の数　7個 目的となる株式数　700株 保有者数　2名	新株予約権の数　5個 目的となる株式数　500株 保有者数　1名

（注）1.新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後６ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

2.平成26年10月３日付で行った１株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的である株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

４．会社役員に関する事項

（1） 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員ＣＥＯ	長澤　　誠	
取締役 専務執行役員ＣＦＯ	杜山悦郎	
取締役執行役員	長谷川　洋一	管理本部担当
取締役	岩本幹夫	関西支社担当
取締役	瓜生健太郎	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所　代表 U&Iｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰｻｰﾋﾞｽ株式会社　代表取締役 伊藤忠商事株式会社　社外監査役
常勤監査役	田端三郎司	
監査役	宮本勇造	株式会社ﾐｰﾔｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ　代表取締役
監査役	平山　　誠	株式会社G.C.ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ　代表取締役社長

（注）１．取締役瓜生健太郎氏は、社外取締役であります。
２．監査役宮本勇造氏及び監査役平山誠氏は、社外監査役であります。
３．監査役平山誠氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役瓜生健太郎氏、監査役宮本勇造氏及び監査役平山誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
平成27年６月25日開催の第13期定時株主総会において、長谷川洋一氏が取締役に選任され就任いたしました。
６．当社は執行役員制度を導入しております。平成28年３月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
代表取締役 社長執行役員ＣＥＯ	長澤　　誠	
取締役専務執行役員 Ｃ　Ｆ　Ｏ	杜山悦郎	
取締役執行役員	長谷川　洋一	管理本部担当
執行役員	林　　建佑	ﾌﾞﾗｼﾞﾙｵﾌｨｽ担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第27条及び第35条の規定に基づき、社外取締役である瓜生健太郎氏並びに社外監査役である宮本勇造、平山誠の両氏との間で、それぞれ会社法第427条第１項の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額を限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （1名）	65百万円 （1百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	7百万円 （1百万円）
合計	8名	72百万円

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第12期定時株主総会において、年額700百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。

３．監査役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第12期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議頂いております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人名	兼職の内容
取締役	瓜　生　健太郎	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 U&Iｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰｻｰﾋﾞｽ株式会社 伊藤忠商事株式会社	代表 代表取締役 社外監査役
監査役	宮　本　勇　造	株式会社ﾐｰﾔｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	代表取締役
監査役	平　山　　誠	株式会社G.C.ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	代表取締役社長

（注） 当社と兼職する法人等との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	瓜　生　健太郎	本事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、主に弁護士としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	宮　本　勇　造	本事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、また監査役会18回のすべてに出席し、主に財務・会社経営に関する豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	平　山　　誠	本事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、また監査役会18回のすべてに出席し、主に公認会計士としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。

5．会計監査人に関する事項

(1) 名称　三優監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は以下のとおりであります。

(1)取締役、使用人の職務執行についての基本方針

当社は、「自然と共に生きる」を企業理念とし、地球環境に貢献するべく、“経済が環境を復元させる事業モデルの構築 ～グリーンエコノミーの実現～ ”を推し進めております。

このような当社の企業理念・価値観を、全ての役員・従業員等が共有・実践し、職務を遂行する事を基本方針とし、社会的良識ある企業活動に心

掛け、お客様、取引先、株主の皆様などステークホルダーの期待に応えて参ります。

また当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。

(2)取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス規程、取締役会規程、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程（その附表）等を制定し、社内に徹底を図っております。

② 監査役は、監査役監査規程に基づき、監査を適宜行っております。また、重要な会議（取締役会、経営会議等）への出席や内部監査責任者との連携より、監査の実効性の向上に努めております。

③ 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査責任者を選任し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。

(3)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務執行に係る情報については、経営管理部を総括管理担当部署とし、法令及び文書管理規程に基づき記録・保存しております。

② 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できます。

③ 書類の保存については、監査役、内部監査責任者が適宜チェックしております。

(4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクについて、全社的なリスク管理に関する取組みの企画、立案、調整及び推進は経営管理部が行うものとしております。

② 危機発生時には、対策部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとしております。

(5)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能とを分離しております。

② 取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

③　社長、社長が指名する執行役員及びゼネラルマネージャーで構成される経営会議を開催し、経営の計画、戦略に関わる事項並びに各部門の重要な執行案件について報告及び審議を行い、経営活動の効率化を図っております。
④　取締役会規程・組織規程・職務分掌規程・職務権限規程・稟議規程による決裁権限の明確化・迅速化と決裁に係る関係部署への情報伝達の徹底を図っております。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
①　監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役から職務の補助を求められた場合は、内部監査責任者が監査役の職務を補佐しております。
②　監査役から職務の補助を求められた使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指示のみに従うものとし、取締役の指揮・監督は受けないこととしております。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
①　監査役は、取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から業務の執行状況の報告を求めることができます。
②　取締役、執行役員及び使用人は、法令に反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、すみやかに監査役に報告するものとしております。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
①　監査役と代表取締役との間で、随時意見交換を実施しております。
②　監査法人及び内部監査責任者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

７．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1)取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を18回、経営会議を40回開催しております。

(2)監査役の職務執行

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会・経営会議への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査責任者との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

(3)内部監査の実施

内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。

(4)財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**2,608,457**	**流動負債**	**1,936,140**
現金及び預金	287,576	買掛金	349,028
売掛金	235,875	短期借入金	1,222,200
商品及び製品	401,625	一年内償還予定の社債	25,000
原材料及び貯蔵品	1,592,240	一年内返済予定の長期借入金	221,840
前払費用	13,308	リース債務	6,409
その他	77,831	未払金	80,592
固定資産	**106,181**	未払費用	9,441
有形固定資産	**－**	繰延税金負債	4,026
建物	32,079	前受金	31
機械及び装置	57,389	預り金	2,886
車両運搬具	1,147	店舗閉鎖損失引当金	3,482
工具、器具及び備品	21,617	資産除去債務	2,954
減価償却累計額	△112,235	その他	8,248
投資その他の資産	**106,181**	**固定負債**	**273,592**
出資金	520	長期借入金	227,660
デリバティブ債権	70,706	リース債務	26,130
その他	34,954	資産除去債務	8,711
		その他	11,090
		負債合計	**2,209,732**
		（純資産の部）	
		株主資本	**504,906**
		資本金	**363,465**
		資本剰余金	**401,950**
		資本準備金	327,188
		その他資本剰余金	74,761
		利益剰余金	**△260,509**
		繰越利益剰余金	△260,509
		純資産合計	**504,906**
資産合計	**2,714,639**	**負債・純資産合計**	**2,714,639**

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,571,014**
売上原価		**1,935,902**
売上総利益		**635,111**
販売費及び一般管理費		**1,109,185**
営業損失		**474,073**
営業外収益		
受取利息	137	
為替差益	4,878	
受取手数料	816	
その他	415	6,247
営業外費用		
支払利息	14,394	
社債利息	158	
デリバティブ評価損	97,285	
その他	200	112,039
経常損失		**579,865**
特別利益		
固定資産売却益	160	160
特別損失		
減損損失	59,809	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,482	
その他	1,302	64,594
税引前当期純損失		**644,299**
法人税、住民税及び事業税	△243	
法人税等調整額	39,297	39,054
当期純損失		**683,353**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金	
当期首残高	363,340	327,063	74,761	401,825	422,844	422,844	1,188,010
当期変動額							
新株の発行	125	125		125			250
当期純損失（△）					△683,353	△683,353	△683,353
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	125	125	－	125	△683,353	△683,353	△683,103
当期末残高	363,465	327,188	74,761	401,950	△260,509	△260,509	504,906

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,114	7,114	1,195,125
当期変動額			
新株の発行			250
当期純損失（△）			△683,353
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,114	△7,114	△7,114
当期変動額合計	△7,114	△7,114	△690,218
当期末残高	－	－	504,906

個 別 注 記 表

1　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）デリバティブの評価基準及び評価方法　　時価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料　月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法によっております。

ただし、機械及び装置については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～18年
機械及び装置	10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3年～20年

（2）無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

商標権	4年～10年
ソフトウェア（自社利用）	3年～5年

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

（2）店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．その他計算書類作成のための重要な事項
（１）繰延資産の処理方法
　株式交付費･･･支出時に全額費用として処理しております。
（２）ヘッジ会計の処理方法
　繰延ヘッジ処理によっております。なお､振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。
（３）消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２　表示方法の変更に関する注記

損益計算書
・前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」（前事業年度209千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。
・前事業年度において独立掲記しておりました「固定資産除却損」（前事業年度89千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

３　貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減損損失累計額
　有形固定資産の減価償却累計額に含めて表記しております。

４　株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	1,009,400株	500株	0株	1,009,900株

（変動事由の概要）
　普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
　　新株予約権の行使　　500株
（２）当事業年度の末日の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
　　普通株式　　62,800株
　（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5　金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金、保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、固定金利と変動金利で調達しております。

長期借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後５年であります。すべて固定金利で調達しております。

リース債務は、当社基幹システムの導入を目的としたものであり、償還日は決算日後５年であります。

デリバティブ取引は、先物為替予約取引及びクーポンスワップ取引であります。

先物為替予約取引は、外貨建て営業債務にかかる為替の変動リスクに対するヘッジを目的としております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「１重要な会計方針に係る事項に関する注記　５．（２）ヘッジ会計の処理方法」をご参照ください。

クーポンスワップ取引は、中長期の原材料調達にかかる為替の変動リスクに対するヘッジを目的としております。ヘッジ会計は適用しておりません。

③　金融商品にかかるリスク管理体制

イ）信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金、保証金については、経営管理部が差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先を高格付けの金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（２）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	287,576	287,576	－
(2)売掛金	235,875	235,875	－
資産計	523,452	523,452	－
(1)買掛金	349,028	349,028	－
(2)短期借入金	1,222,200	1,222,200	－
(3) 1 年内償還予定の社債	25,000	25,000	－
(4)未払金	80,592	80,592	－
(5)長期借入金（*1）	449,500	451,072	1,572
(6)リース債務（*2）	32,540	32,521	△19
負債計	2,158,861	2,160,415	1,553
デリバティブ取引	62,474	62,474	－

(*1)長期借入金には 1 年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2)リース債務には流動負債と固定負債の金額を合算して表示しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)１年内償還予定の社債、(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金合計額を、同様な新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)リース債務

リース債務の時価は、元利金合計額を、同様なリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

6　税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産（流動）	
たな卸資産評価損	37,981
繰越欠損金	159,177
減価償却超過額	22,320
資産除去債務	3,578
その他	1,074
繰延税金資産合計	224,134
評価性引当額	△224,134
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
未収還付事業税	△4,026
繰延税金負債小計	△4,026
繰延税金負債の純額	△4,026

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1％から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％となります。

なお、この変更による計算書類への影響は軽微であります。

7　関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主等

種　　類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	長澤　誠	被所有 直接　32.0% 間接　5.9%	当社代表取締役債務被保証	賃貸借契約に係る債務被保証（注1）	11,141	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	アサヒフーズ株式会社	－	製品の製造委託	外注加工費（注2、3）	12,896	買掛金	3,716

（注）1．当社は、事業所及び直営店舗の賃借料に対して当社代表取締役長澤誠により債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額につきましては、年間賃借料を記載しております。

2．取引条件については、一般的取引条件を基に、双方協議の上決定しております。

3．形式的には、第三者を経由した取引ですが、実質的には、アサヒフーズ株式会社との取引であります。

8　1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　　499円96銭

（2）1株当たり当期純損失　　676円99銭

9　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社フルッタフルッタ

取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　公　太　㊞

業務執行社員　公認会計士　井　上　道　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フルッタフルッタの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適性に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月17日

株式会社フルッタフルッタ　監査役会

常勤監査役　田　端　三郎司　㊞

社外監査役　宮　本　勇　造　㊞

社外監査役　平　山　　誠　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　案　　取締役４名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ながさわ　まこと 長澤　誠 （昭和36年7月6日）	昭和61年４月　京セラ株式会社　入社 平成２年４月　DSC COMMUNICATIONS.inc 入社 平成３年４月　アサヒフーズ株式会社 取締役 平成14年11月　当社設立　代表取締役 平成26年４月　当社代表取締役　社長執行役員CEO（現任）	323,600株
2	いわもと　みきお 岩本　幹夫 （昭和20年7月11日）	昭和43年４月　森本倉庫株式会社　入社 平成13年９月　アサヒフーズ株式会社　入社 平成17年４月　当社　入社 平成17年６月　当社取締役　神戸営業所長 平成26年４月　当社取締役　執行役員 関西支社長 平成26年７月　当社取締役　関西支社管掌（現任）	4,000株
3	※ はやし　けんすけ 林　建佑 （昭和55年12月6日）	平成21年５月　外務省　専門調査員 在リオデジャネイロ日本国総領事館 平成23年６月　当社　入社 平成26年４月　当社執行役員　ブラジルオフィス所長（現任）	－

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	※ さいとう　りゅうこう 齊藤隆光 (昭和48年8月31日)	平成14年１月　国際キャピタル株式会社 平成20年５月　阪神酒販株式会社 平成21年１月　レゾナンスダイニング株式会社　代表取締役（現任） 平成21年11月　株式会社アスラポート・ダイニング　管理本部長 平成25年10月　株式会社弘乳舎　管理部長（現任） 平成27年６月　茨城乳業株式会社　監査役（現任） 平成27年７月　T&S Enterprises(London) Limited　監査役（現任） 平成27年７月　S.K.Y Enterprises UK Limited　監査役（現任） 平成28年３月　株式会社小僧寿し　監査役（現任）	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．齊藤隆光氏は、社外取締役候補者であります。
４．齊藤隆光氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社において監査役としての豊富な経験を有しており、かつ会社経営にも携わっており、当社経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地から、助言・提言をいただけるものと判断したものです。
５．当社は、齊藤隆光氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区一ツ橋一丁目２番２号
住友商事竹橋ビル10Ｆ
ＴＫＰガーデンシティ竹橋
ホール１０Ｅ
電話03－5220－2630

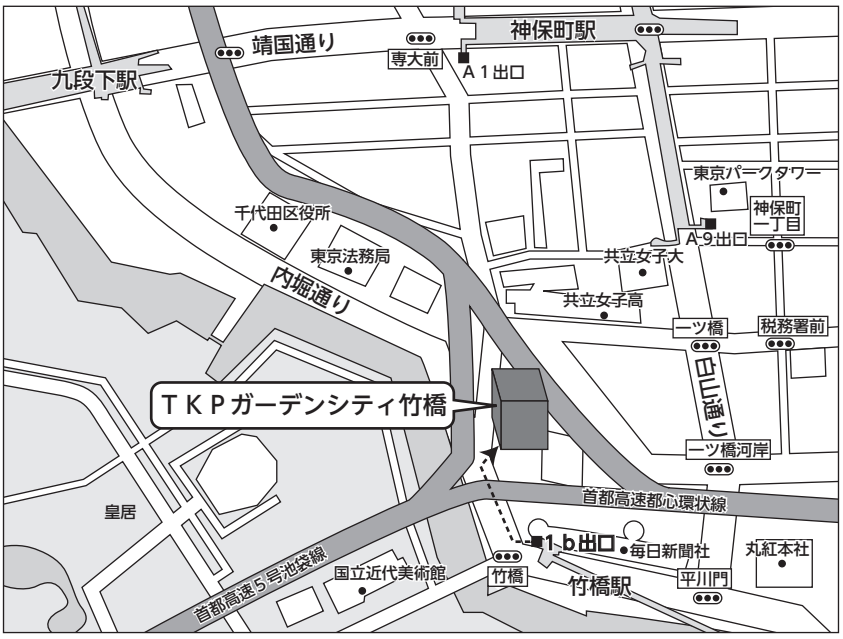

■電車をご利用の場合
・東京メトロ東西線「竹橋駅」１ｂ出口より徒歩１分。
・都営新宿線、東京メトロ半蔵門線「神保町駅」Ａ１出口より徒歩５分。
・都営三田線「神保町駅」Ａ９出口より徒歩５分。

◎会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。